

共生・公正・創造



# ユニオン・EYE

<http://www1a.biglobe.ne.jp/jrtu-EWU>

ジェイアール東日本労働組合  
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号  
TEL(NTT)03-3453-2107 (JR)057-2290  
発行者/今井 伸 編集者/久保田勉

“異形の労働組合指導者『松崎明』の誤算と蹉跌”

## 「国鉄改革の裏側」ダイジェスト版 第6回

あの元国鉄労働課長が明かす「国鉄改革の裏側第6弾」が【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌】という本になった。本紙は筆者（宗形明氏）の了解を得て、『JR東日本革マル問題の真相と現状』をダイジェスト版として紹介することとした。



### 宗形明・陳述書（2009.3.3.東京地裁）その3 【松崎明氏の革マル性】について

4. 国鉄黒磯駅事件、これは私の壮年時、国鉄東京北鉄道管理局総務部労働課補佐時代の1977年（昭和52）に上司の特命を受けて取り組んだ「職場規律是正」に関わる事件です。国労革マル派の活動家の煽動に乗せられて管理者に対する暴力行為に走った2名の国鉄職員（国労黒磯駅分会所属）を懲戒免職としましたが、主犯・元凶である同駅所属国労革マルHとNの2名は実行行為の確証が掴めず、切歯扼腕した思い出があります。当時国労上野支部所属革マルだった「坂入充」がH、N側の蔭の総司令官として現地入りして指導にあたり、国労問題なのに動労の権力者松崎明氏が突如登場（2名の懲戒解雇処分に対する総務部長への抗議電話）したりなど、様々なことがありました。同事件は2名の懲戒解雇者を原告、国鉄を被告とする訴訟問題に発展しましたが、一審、二審とも国鉄が勝訴し、原告と「支援共闘会議」側は上告しなかったため、高裁の判決が確定しました。善良な2名の国鉄職員を不幸にした、卑怯で狡猾なHとNは、松崎戦略の一環である「真国労」結成に参加してJR東日本社員となり、その後、Hは管理者になり、NはJR東労組のU支部委員長になりました。私は、U支部委員長時代のNとたまたま再会した際、「あの時、お前さんをクビにしようと真剣に取り組んだんだが残念だった。時代が変わって本当に良かったな」と皮肉混じりにからかったら、Nは苦笑していました。
5. 「松崎氏の革マル性」を示す資料として、警視庁公安部の綾瀬・豊玉アジトなど革マル派アジト摘発による押収資料の一部と思われる『神保順之自己批判書』がありますが、その中に、松崎氏が神保氏ら「トラジャ」（土方）の選定権者であることを示す件があります。また、「革マル派による拉致・監禁」中の坂入充氏（セクトネーム「南雲巴」）が、報道機関や運輸省（当時）の幹部、産別労組トップなど各界の要人に宛てた手紙「私は訴える！」（2000年12月17日付）の中には、「JR総連の仲間と革マル派中央との間の本来あってはならない対立」、「革マル派同盟員として長くやってきた私の誇り」、「1996年4月に発生した第二次三鷹事件に際して、8月の革マル派系労働者が主催する集会に、（JR）総連として船戸執行委員を連帯の挨拶に送ったことは記憶に新しい」、「われわれJR労研中央幹事会事務局（船戸、坂入、田岡、新潟の松崎）」、「権力は、私の人生に大きな影響を与えた人が（松崎明）会長であること、付き合いが長きにわたることを充分承知している」、「私が長年住んできた革マル派組織」、「私が微力をつくし戦闘的労組として育て上げてきたJR総連」などの重大内容が記述されていました。しかし、2000年11月3日～2002年4月13日の、約一年半もの革マル派による拉致・監禁生活を経て自宅に戻った「南雲」こと坂入充氏に対して事情調査し、全組合員に説明・報告するという労働組合として当然の責務を、JR総連とJR東労組は全く果たしていません。それどころか、そのような努力を払う気配すらありません。

【異形の労働組合指導者「松崎明」の誤算と蹉跌（高木書房）P.87～P.89】